

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月2日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 杉 浦 昌 彦
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	東京03(6453)局3400番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 中 島 和 也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	東京03(6453)局3400番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 中 島 和 也
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成24年3月29日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年3月29日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円

第2号議案 定款一部変更の件

現在本社事務所として賃借使用している汐留ビルディング（東京都港区）から平成24年度に退去し、四谷旧本社ビル（東京都新宿区）及びその近隣ビルに移転するため、現行定款第3条で規定する本店の所在地を東京都新宿区に変更する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、中村 幹男及び中島 祐二を選任する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	75,842	3,286	0	（注）1	可決（92.83%）
第2号議案	79,032	96	0	（注）2	可決（96.73%）
第3号議案				（注）3	
中村 幹男	73,419	5,709	0		可決（89.86%）
中島 祐二	67,375	11,753	0		可決（82.46%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上